平成３０年（フ）第３号
北海道旭川市四条通23丁目118番地33
債務者　有限会社ヤマイチ畠山商店
代表者代表取締役　川村　隆幸
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第２号
北海道小樽市信香町４番６号
債務者　まるいし金物株式会社
代表者代表清算人　齊藤　一枝
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後３時
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第１１号
愛知県知立市上重原２丁目18番地
債務者　株式会社パッフェ
代表者代表取締役　小島　充久
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後２時15分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第７４６号
埼玉県所沢市大字南永井497番地の４
債務者　株式会社ＪＵＳＴＹ
代表者代表取締役　原田　　極
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後２時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１３０号
名古屋市中区栄２丁目２番23号
債務者　株式会社ファイブフロッグス
代表者代表取締役　田中　慎也
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後３時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２２７号
岡山県倉敷市連島中央４丁目11番28号　グレースエントピア107
債務者　仲山　之弘
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第４号
宮城県石巻市田道町２丁目６番17号、前住所神奈川県伊勢原市高森６丁目５番地の９　レクセルガーデン愛甲石田603号
債務者　櫻井　嘉幸
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦健太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成３０年（フ）第３号
群馬県館林市広内町13番36号
債務者　内田　　實
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第２９４号
徳島県名西郡石井町高原字西高原203番地２
債務者　島野　和男
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９５０号
仙台市泉区長命ケ丘５丁目１番地の13　セジュールトワ201
債務者　三上　悦子
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５５０号
岡山県玉野市下山坂219番地２
債務者　三宅　　実
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２７７号
徳島県勝浦郡上勝町大字旭字大平52番地
債務者　花本　　博
1　決定年月日時　平成30年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１９７号
青森県三戸郡三戸町大字梅内字雷平288番地10　村井貸家３号、前住所青森県三戸郡南部町大字虎渡字虎渡83番地１
債務者　佐々木勝志
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第２３２号
青森県上北郡東北町字塔ノ沢山90―８、住民票上の住所青森県上北郡東北町字保戸沢家ノ前81番地
債務者　細井　雄大
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２３６号
青森市原別１丁目９番13号
債務者　小笠原健一
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　助川　圭太
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係